

緊急事態措置の解除に伴う地区会館の対応について

日頃より、地区会館をご利用ありがとうございます。

地区会館におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用時間を原則 20 時までに短縮しておりましたが、この度、緊急事態措置が解除され、愛知県厳重警戒措置が実施されることを受け、下記のとおり夜間枠の利用時間が通常通りの取扱いとなりますので、どうぞご理解の上、ご利用をお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、対応内容・期間が変更される場合があることを申し添えます。

記

- 1 対応内容
夜間枠（18 時 30 分から 21 時）の利用時間が通常通りの **21 時まで**になります。
- 2 対象期間
令和 3 年 10 月 1 日（金）から令和 3 年 10 月 17 日（日）までの利用分
- 3 対象となる施設
体育室、集会室、和室、茶室、実習室
※利用状況の管理が困難な談話室、クラブ室、児童室及び図書室は引き続き供用停止とします。
- 4 利用料金の還付について
「愛知県厳重警戒措置」が適用されることを受け、対象期間中にコロナ対策が理由により利用を控えられる場合は、全額還付対象となります。
- 5 ガイドラインについて
今回、地区会館における新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの改定はありません。引き続きガイドラインに従って適切な感染防止対策等を講じてのご利用をお願いします。
- 6 お問い合わせ
それぞれご利用の地区会館窓口にお問合せ下さい。

南陽・富田・山田・志段味地区会館
館長一同

【各地区会館お問合せ電話番号】

南陽地区会館 TEL 052-301-6670
富田地区会館 TEL 052-302-0031
山田地区会館 TEL 052-503-7178
志段味地区会館 TEL 052-736-4767